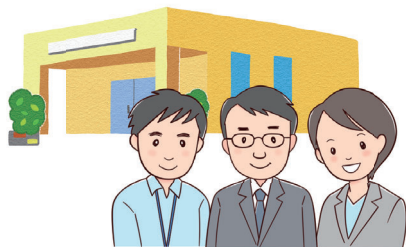


【答弁】目黒区のケースのように転居等により対応する市町村が異なる場合におきましては、引継する側の場合には、転入先の家庭児童相談室及び学校、保健センター等の関係機関に確実に引き継がれるよう情報提供を行っている。また、引継ぎされる側の場合には、前住所地の関係機関からの情報提供に基づき、転入手続時に家庭児童相談室、学校、保健センター等の関係機関が対象家庭と面談し、児童の確認を心がけている。



特に支援及び見守りが必要と認められるケースについては、事前に前住所地を管轄する児童相談所及び前住所地の家庭児童相談室をはじめとする関係機関等と、津島市を管轄する児童相談所及び市関係機関、社会福祉協議会等の参加により、サポート会議を開催し円滑な引継ぎに努めている。

また、迅速な情報共有を行うため、国が進めている全国の児童相談所と自治体及び自治体間の要保護児童等に関する情報共有システムの整備に向け、準備を進めている。

【質問】学校では児童・生徒から虐待のSOSが出されていることがわかるようなアンケートを実施しているのか。また、アンケートの結果から虐待されているような児童生徒を発見した時は、どのような対応をしているのか。



【答弁】各学校で、虐待を受けているかを直接尋ねるアンケートはないが、年に2回から3回の学校生活のアンケートを全児童生徒に対し実施している。アンケートには、学校生活に不安や悩みはないかを尋ねる項目がある。また、アンケートではないが、身体測定の際に、体の変化を養護教諭が発見する場合もある。

虐待の恐れがあるケースを把握した場合、担任の先生を始め、学年主任や養護教諭などが児童生徒と個別での相談を実施し、事実関係の把握に努め、家庭児童相談室と市教育委員会に報告し対応する。ケースによっては、学校から児童相談所に通報する場合もある。

〔津島市議会会議録 確定稿・未確定稿の原文から抜粋〕

支援ナビ 困りごとに対する様々な支援策を探せます。

<https://corona.go.jp/info-navi/>



長屋やまとの活動にお力添えをいただける方を募集しています。
一緒に活動をしていただける方は後援会事務局までお問い合わせよろしくお願い致します。

後援会事務所
〒496-0026 津島市唐臼町油田 64-1-B101

後援会事務局
〒492-8181 稲沢市日下部北町 4-1-3 岡本みつりのり事務所内
TEL 0587-24-8164 FAX 0587-24-8165

津島市議会議員

ながや

長屋やまと



新年あけまして おめでとうございます

略歴

1993年7月生まれ
名城大学卒業
総合アパレルメーカー勤務
前衆議院議員 岡本みつのり 秘書

こんにちは。津島市議会議員の長屋大和です。

旧年中は温かいご声援を賜り、心から感謝申し上げます。昨年は押し寄せる新型コロナウイルスの波で世界中が大きな影響を受ける年となりました。

新年を迎え、気持ちを新たにこれからも、私は市民生活の安心・安全を第一目標に、皆様の声を市政に届け積極的に政策提言をし、津島市の課題にしっかりと取り組んでまいります。

今回の議会では多胎児支援と児童虐待について一般質問を行いました。この多胎児という言葉は、双子や三つ子のことを指します。人口動態統計によると、30年から40年前と比べると約2倍となり、ここ20年は全出生数の2%前後で推移しています。割合としては、50人に1人になります。多胎児が増えてきた背景には、不妊治療の増加があります。不妊治療で排卵誘発剤を使ったり体外受精で一度に複数の受精卵を子宮に戻したりした場合に、多胎妊娠につながる可能性があると言われています。

多胎児を育てる親を対象に支援団体が行ったアンケートでは、「4日間シャワーも浴びられないときがあった」や「トイレに行けず大人なのに漏らしてしまった」など、苛酷な実態が明らかとなっています。多胎育児には大きなリスクがあり、支援の必要性があるため一般質問を行いました。





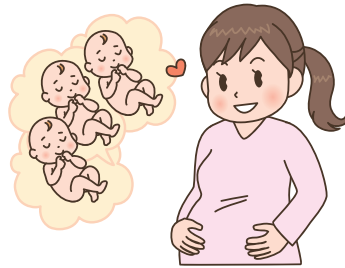
● 多胎児支援について

【質問】ファミリー・サポート・センターの利用状況は。利用者と協力者は何名か。

【答弁】令和3年10月末までの利用状況は、習い事等の送迎援助や帰宅後の預かり等で未就園児、未就学児と小学生あわせて、延512人が利用。また、令和3年10月末の登録状況は、依頼会員は458人で、そのうち、多胎児の依頼会員登録は11人であり、提供会員は191人、依頼会員と提供会員のどちらにも登録している両方会員は42人である。

【質問】利用者と協力者のバランスは保たれているのか。

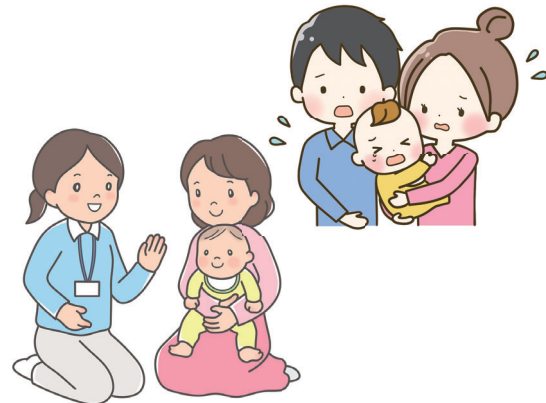
【答弁】依頼会員が提供会員より多い状況であるが、援助等については、特に問題もなく対応できている。



【質問】国は多胎妊産婦への支援を強化するため補助金を出しており、妊婦健康診査支援事業も対象になっている。この補助を利用して、津島市でも受診回数を増やすことで妊婦と子供の健康等を相談する機会の拡充に努めていただきたいが、見解は。

【答弁】多胎児を妊娠した妊婦は、単体妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査が推奨されているが、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、国は多胎妊婦の負担軽減を図ることを目的に、通常14回程度の妊婦健康診査を追加で受診する健康診査に係る費用に対し補助する、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業を令和3年度より実施している。

津島市としては、多胎児を妊娠した妊婦の不安を解消し、安心して出産に臨んでいただけるよう、助産師の訪問による産前・産後サポート事業を実施しているが、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業について前向きに検討していく。



● 児童虐待について

【質問】津島市の虐待相談件数の現状について、今年度と過去2年間はどうか。

【答弁】今年度は、10月末の時点で虐待相談延件数は147件で実数は58件で、令和元年度の虐待相談延件数は123件で実数は56件、令和2年度の虐待相談延件数は112件で実数は52件である。



【質問】児童相談所へ保護を依頼する、緊急性や危険性の線引きはどの様に判断し行うのか。

【答弁】一時保護の依頼をするにあたっては、「当事者が保護を求めているか」、「すでに重大な結果がある」、「子どもに明確な影響がある」などの項目が書かれたアセスメントシートの結果を基に、子育て支援課長を中心とした緊急受理会議で事案送致の可否を決定いたします。その後、児童相談所においても家庭児童相談室と同様にアセスメントシートを作成し、児童相談所内での緊急受理会議において一時保護の可否が決定されている。

【質問】津島市では児童相談所に通報したケースで対応してもらえなかったことはあるか。

【答弁】昨年度は家庭児童相談室から児童相談所に送致した事案はない。また、今年度は家庭児童相談室が児童相談所に送致した事案は4件あるが、全て受理され対応している。



【質問】東京都目黒区の虐待は通報によって児童は2度保護されていました。しかし、一時保護は継続の必要性がないと判断され、家族はその後引っ越し、転居先で虐待がエスカレートしていきました。引っ越しの際に児童相談所同士で引き継ぎがなされていたが、転居先の児童相談所が家を訪れた際に、母親はそれを拒否、職員は虐待のリスクは高くないと判断し、その後、安否確認をすることなく、40日後に児童は亡くなりました。これは、引き継ぎをする側、される側、それぞれに課題を残したケースである。この事件を教訓に、これからの津島市でできることについての考えは。